

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第1回史跡大森勝山遺跡整備指導委員会
開 催 年 月 日	平成28年10月5日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時から午後2時まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階会議室2
議 長 等 の 氏 名	委員長 工藤竹久
出 席 者	委員長 工藤竹久 委員 岩瀬直樹 委員 岡田康博 委員 関根達人 委員 須藤司 オブザーバー 県教育委員会文化財保護課 斉藤主査
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 佐々木健 文化財課長 三上敏彦 同課課長補佐 工藤雅人 同課埋蔵文化財係長 岩井浩介 同課主事 福原健 (株)空間文化開発機構 杉本研究員
会 議 の 議 題	(1) 史跡大森勝山遺跡整備基本設計について (2) その他
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	
会 議 内 容 ( 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 )	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題（１）史跡大森勝山遺跡整備基本設計について

1) 造成の基本設計について

工藤委員長：保護盛土における草地管理の方法は。

事務局：基本的には、漉き取った表土を戻し、現況植生に還す方向で考えている。凹凸をならし乗用草刈り機が入れるようにし、月1回程度草を刈り低く保つようにしたい。

岡田副委員長：共通事項としての盛土厚30cmの根拠は。

事務局：園路・工作物から逆算した最低限の厚さとしている。

岡田副委員長：保全上は問題ないと思うが、文化庁では、保護盛土は凍結深度以上とするという考え方。通常であれば40cm程度となるため、しっかりとした説明が必要。

工藤委員長：凍結深度の市の基準はどのくらいか。

事務局：道路で57cm、歩道で25cm程度。歩道で浅く算定されているのは、路面までの除雪が入らず雪により保温され、凍結しないため。当遺跡も冬季は雪に覆われることから同様と考え、余裕を持って30cmとした。ただし、盛土厚の詳細は環境モニタリング等による検討を要する。

工藤委員長：予算・施工の便を考えると、C案は現実的でない。A案・B案から選ぶこととしたいが、各委員の意見は。

関根委員：2案とも盛土の前提として、データロガーの設置等により土壌・石材のダメージを計る必要があると思うが、時間的に可能か。

事務局：平成29年度に整備工事の設計をし、工事用道路から作っていくこととなるため、遺跡本体の工事は平成30年度以降と考えている。遺構面が表層直下となる環状列石部分については、盛土厚を40cmとして保護深度を十分に取り、それまでにデータの蓄積を図り、再検討を進める形としたい。

工藤委員長：予算確保の面から考えると、高価なB案から安価なA案へ変えることは可能だが、逆は難しい。当面はB案で進め、データの蓄積をもって必要に応じ減工する、という方法もある。

岡田副委員長：A案では遠路等のみが周囲より盛り上がり、史跡景観への影響が大きい。どちらの案にしても現況からの違和感は生じるが、自然な勾配であるB案が良いと思う。

工藤委員長：景観への影響がより少ないこと、全体の盛土と比べ比較的安価であることからB案をとることとして良いか。

全委員：了承。

須藤委員：盛土の土の種類はどのようなものか。現況と同様にするのが望ましい。

事務局：購入土となるが、色味、性質を調整するため複数の土を混和して使う。

須藤委員：現況で石材が露出しかけている部分があるため、敷設時は傷つけないよう留意すること。

事務局：仮設通路を設置し、奥側から仮設通路を撤去しながら盛土していく方法を考えている。注意して施工したい。

## 2) 環状列石復元施設の基本設計について

工藤委員長：環状列石のレプリカ石材は確保できるのか。また設置にあたり、盛土にモルタル敷設の上石材が重なるが、石材の径の分厚くならないか。

事務局：石材は赤倉沢の治山砂防ダムからの廃棄土石から、実物と同質の安山岩が確保できる見込みである。厚みについては、石材の下半面をカットするため抑えられる。

岡田副委員長：カットする場合、自然石としての表現は問題ないか。

事務局：あくまでも埋設部分より下をカットする形とし、露出する表面自体には加工はしないため、問題ないと考えている。

工藤委員長：内周については草地となるが、レプリカ石材が草刈りの支障とならないか。

事務局：縁石や樹木を傷つけないワイヤー式の刈払機を想定しているため、問題ない。

岡田副委員長：内周については立ち入り禁止となるか。

事務局 : レプリカであることを活かし、立入可能とする。

岡田副委員長 : 園路もそうだが、軌跡の凹凸が激しい。来訪者の実際の動線はもっと緩やかになると思う。単純な楕円状にした方が良い。

### 3) 竪穴建物跡表示施設の基本設計について

工藤委員長 : 遺構表示・園路について、環状列石部分と同様に凹凸が激しいため、もう少し緩やかにするように。窪地についてはすり鉢状であるため、盛土により現況より径が小さくならないか。

事務局 : 全体に盛土するため、径は変わらない。ただし、窪み部分はフラットな面となるよう盛土し、際部分は段差状となるため形状は現況からは変わる。

工藤委員長 : 窪地部分の排水は問題ないか。

事務局 : 現況で自然に浸透しており、整備では透水性舗装とするため問題ないと考えている。

岡田副委員長 : 遺構表示を立入可能とするのであれば、園路から 15 cm 程段差ができる形となるため安全配慮が必要。

工藤委員長 : 柱穴表示 4 箇所はどのように表現するのか。

事務局 : イベント時に竪穴建物を仮設表示することを念頭に入れ、凹凸は設けず舗装の色替えによる平面表示としたい。

工藤委員長 : 調査成果からは漏斗状の柱穴となっているため、上に行くほど径が太くなっている。おそらく掘方が検出されているのだと思うが、表示方法に工夫が必要。

事務局 : それぞれの径で色分けすると複雑になってしまう。また、どちらか一方の径で表示すると誤解を招く恐れがある。検討したい。

## 議題(2) その他

須藤委員 : アクセス道関係についてだが、大型バスの受け入れ態勢はどう考えているか。駐車場用地は図の位置となれば、地権者との交渉も必要。

事務局 : 将来的に現在の駐車場の位置には便益施設設置を考えており、駐車場用地としては自ずと図の位置付近での整備が必要となると考えている。今後、地権者と協議していきたい。史跡外であり、かつ、駐車場用地であることから国補助対象外となるため、財政的な課題もある。慎重に進めたい。

岡田副委員長 : 整備の期間は見学ができなくなるのか。

事務局 : 工事はおそらく2か年の工期となり、本格化するのは2年目となるが、工事業者等と協議し、見学できる体制を取りたい。

岡田副委員長 : 見学できない期間はできるだけ短くしてほしい。

事務局 : 今回は各周辺地区、利活用施設地区の内容について、次々回はガイダンス施設の具体について諮りたい。なお、アクセス道路については工事用仮設道路の測量を実施中であり、今後は関係する地権者と協議し、工事に入りたい。